

令和4年度等級等ごとの職員の数公表について

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初(令和4年4月1日現在)における等級等ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表(再任用職員含む)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	定型的な業務を行う主事の職務	17	9.4%	主事	17	108	60.0%	係員級
				保育士	0			
				計	17			
2級	相当な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	35	19.4%	主事	33	108	60.0%	係員級
				保育士	2			
				計	35			
3級	主任主事、主査の職務	56	31.1%	主任主事	50	108	60.0%	係員級
				保育士	6			
				計	56			
4級	係長、主査の職務	40	22.2%	係長	33	40	22.2%	係長級
				主査	4			
				主任保育士	2			
				館長	1			
				計	40			
5級	課長補佐の職務	13	7.2%	課長補佐	10	13	7.2%	課長補佐級
				局長	1			
				園長	1			
				所長	1			
				計	13			
6級	審議監、課長、参事の職務	19	10.6%	課長	15	19	10.6%	課長級
				局長	1			
				参事	3			
				計	19			
		180	100.0%			180	100.0%	

技能労務職給料表(再任用職員含む)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	定型的な業務を行う技師、労務職等の職務	0	0.0%	技師	0	17	100.0%	係員級
2級	困難な業務を行う技師、労務職等主事の職務	1	5.9%	技師	1			
3級	主任技師、主任労務職等、相当困難な業務を行う技師、労務職等の職務	10	58.8%	主任技師	10			
4級	相当困難な業務を行う主任技師、主任労務職等の職務	6	35.3%	主任技師	6			
		17	100.0%					